

令和6年度 主任介護支援専門員更新研修 開催案内

1. 目的

本研修は、主任介護支援専門員に対して、主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期限の更新時に併せて研修の受講を課す事により、継続的な資質向上を図るための定期的な研修受講の機会を確保し、主任介護支援専門員の役割を果たして行くために必要な能力の保持・向上を図ることを目的として実施されます。

2. 研修実施方法

2回（Aコース、Bコース）実施

3. 実施主体

滋賀県

4. 実施機関

滋賀県介護支援専門員連絡協議会

5. 研修会場

滋賀県立長寿社会福祉センター（滋賀県草津市笠山7丁目8-138）

6. 受講定員

各コース 75名

※新型コロナウィルス感染症予防の為、定員を各コース75名に制限しており、希望のコースで受講できないことがあります。（各コース共、研修会場又はZOOMを使用したWeb会場で受講することができます。）

7. 開催方法（いづれかの方法によりご参加ください）

1) 研修会場 会場：県立長寿社会福祉センター	2) ZOOMを使用したWeb配信 事業所や（ご自宅から）参加いただけます
■新型コロナウィルス感染症対策について 研修会当日は、感染予防策を十分に行なった上で、実施致します。	<p>①機器の準備 お一人毎に1台のPCをご用意下さい。1台での複数の参加はできません。インターネット環境の確認をお願い致します。発表やグループ演習があるため、カメラ付きPCをご用意ください。受講環境を統一しますのでスマートフォンでの参加はご遠慮ください。</p> <p>②接続確認 ご利用の端末にZOOMアプリ（無料）をダウンロードして下さい。</p> <p>③研修会開催日 開催日までに招待メールをメールで送付いたします。</p>

8. 受講対象者

次の受講資格番号①から⑥までのいずれかに該当する方であって、主任介護支援専門員研修または主任介護支援専門員更新研修修了証明書の有効期間がおおむね2年以内に満了する者（令和6年度の本研修の対象となる方は、**令和3年度**までに主任介護支援専門員研修または主任介護支援専門員更新研修を修了した方が対象となります。）

【受講資格番号】

- ① 介護支援専門員に係る研修の企画、講師やファシリテーターの経験がある者
- ② 地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外の研修等に年4回以上参加した者
- ③ 日本ケアマネジメント学会等が開催する研究大会等において、演題発表等の経験がある者
- ④ 日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャー
- ⑤ 介護支援専門員実務研修に係る実習指導者の実績がある者
- ⑥ 滋賀県主任介護支援専門員地域同行型実地研修をアドバイザーとして受講した者

【注意事項】

- ※ 1 受講希望者が定員を超過した場合は、①主任介護支援専門員の有効期限が令和7年3月31日までの方、②介護支援専門員証有効期限が短い方の順に優先して受講決定を行います。
- ※ 2 上記【受講資格番号①～⑥】に係る詳細は、別表1に依ります。
- ※ 3 受講資格は申込み時点で満たしている必要がありますが、新型コロナウイルスの影響により予定していた研修や研究大会が延期・中止になり、受講要件を満たせなかつた者については、既に申込みが済んでおり、名簿等で申込みが確認できる研修・研究大会に限定して、受講見込み・演題発表予定があったとみなします。

9. 申込み方法

- ①受講希望者は、下記URL（二次元コード）からお申込みください。
PCのブラウザに下記URLを入力して頂くか、二次元コードをPC又はスマートフォンで読み取って受講申し込みを行ってください。当会ホームページからも申し込みが可能です。

ホームページアドレス: <http://shiga-caremana.jp/>
「研修のご案内」→「法定研修」→「主任介護支援専門員更新研修」→「お申し込みはこちら」

- ②受講希望者は、①と合わせて、受講要件などに基づく提出書類を郵送にて送付してください。

【申込期限】

令和6年5月30日（木）厳守

【書類提出期限】

令和6年5月30日（木）必着

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfW7jVienhljTuG9WWcXWq021XqYVIqsYkOWP2I3VqxaEAelQ/viewform?usp=sf_link



10. 提出書類

下記のA及びBに係る書類を**提出書類確認表と共に**事務局まで提出してください。書類が提出できない場合、又は提出書類に不備等がある場合は、受講できなくなることがあります。

【提出書類A】（受講対象者かどうか確認するためのものです）

- ①主任介護支援専門員研修または主任介護支援専門員更新研修の修了証明書の写し
- ②介護支援専門員証の写し

【提出書類B】（受講資格を確認するためのものです）

『別表1受講要件（受講資格番号①～⑥に係る詳細）』を参照してください。

1 1. 受講決定

6月上旬頃に滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課から、受講決定ならびに当該研修の詳細について通知があります。

なお、受講対象要件に該当しない、もしくは、定員を超える申込の際は受講できない場合があります。

1 2. 受講料等及び納付方法

1) 受講料 22,080円

2) 納付方法

受講料は、当該金額の滋賀県の収入証紙にて納付してください。

(受講決定通知時に同封される受講料納付書に収入証紙を貼付し、**滋賀県医療福祉推進課
〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 あてに郵送してください**)

*受講料の他にテキスト代(予価:4,400円)が必要です。(一般社団法人日本介護支援専門員協会)



送付先間違いに注意してください

1 3. 申込に際しての留意事項

1) 定められた研修課程の全てを履修する必要があります。1科目でも欠席されると、当該年度において研修を修了する事が出来ませんので、全日程を履修できることをご確認の上お申し込みください。

2) 各課程の演習には、原則として受講者による介護支援専門員の指導・支援の実践事例(指導事例)及び資料が必要となります。

(予定資料) *事前に利用者の同意を得ていること

①指導経過記録(※)

②指導・支援した介護支援専門員の担当ケースに関する必要な資料

・バイジーを指導した事例の概要

・バイジーの情報

・バイザーの情報

・地域資源の情報 等

*指導経過記録は、同封の「指導事例シート主な指導経過記録」を参考にしてください。

*「指導事例シート主な指導経過記録」様式は、滋賀県介護支援専門員連絡協議会のホームページ(<http://shiga-caremana.jp/>)からダウンロードできます。

*実践事例(指導事例)及び資料については、受講決定した方に指定様式等の詳細を案内しますので、ご確認ください。

1 4. 研修申込みにおける注意事項

1) 受講要件等の証明の過誤や申告の不正により受講資格を満たしていないことが判明した場合は、その後の受講ができなくなることや、受講歴が取り消されることがあります。

申込みの際には、過誤等がないように十分に注意してください。

2) その他ご質問やお問い合わせについては、添付の「主任介護支援専門員更新研修に関するよくあるお問い合わせ」をご確認のうえ、「主任介護支援専門員更新研修に関するお問い合わせ票」に質問事項等を記入し、FAXにて事務局までお送りください。

お問い合わせ・提出先

滋賀県介護支援専門員連絡協議会 事務局

〒525-0072 滋賀県草津市笠山7丁目8-138

滋賀県立長寿社会福祉センター内

Tel 077-567-4550 Fax 077-567-3906

E-mail : cm@shiga-caremana.jp

(主任介護支援専門員更新研修は滋賀県より委託を受け、滋賀県介護支援専門員連絡協議会が実施するものです)